

# シルバー

# 第78号

令和6年10月

# しずおか

自主

共働

自立

共助

- 第13回定時総会 ● 委員会の紹介 ● 事故発生状況
- ゴールド会員制度 ● 衛生委員会 ● 健康診断
- 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の影響と対応
- 職場訪問 ● 〔特集〕「清水港1」
- 会員互助会活動報告 ● 事務局からのお知らせ

センター会員数 (R6.7月末) ■ 男…1,600名 女…977名 計…2,577名



富春山萬象寺本堂と庭(関連記事8頁)

公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局  
・東事務所

静岡市清水区浜田町4-4  
TEL.054-351-1150

西事務所

静岡市葵区新通2丁目4-5  
TEL.054-252-4150

東事務所  
蒲原支所

静岡市清水区蒲原新田2丁目16-8  
TEL.054-385-3545



# 第13回定時総会 収支決算 承認 新役員 選任

公益社団法人静岡市シルバー人材センター第13回定時総会が6月18日に静岡労働会館ホールで開催されました。



挨拶する一木理事長

開会宣言に続き、一木理事長から「センターでは、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする『第2次中期計画』に取り組んでおり、令和5年度については、5月にコロナの感染症の分類が第5類に移行し、事業等については計画どおりに実施できたので期待をしていたが、センターを取り巻く様々な環境、特に65歳までの雇用確保の義務化、70歳ま

での就業確保が努力義務とされる大きな制度改正があり、センターの入会者もその影響を受けて伸び悩み、結果的に目標を達成できなかった。

こうした中、令和6年度は『第2次中期計画』の最終年度になるので、総仕上げにふさわしく、目標どおりに計画を達成できるように実施していくが、センターを取り巻く環境が大きく変化していることから、柔軟に対応しながら事業を実施していく。皆様のご協力をいただかなければならない面もあるので、引き続き、センターの運営にご理解、ご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

次に、長年にわたり事業の振興に尽くされた表彰状・感謝状受賞者98名の会員を代表して、大橋克敏会員に表彰状が授与されました。

引き続き定時総会に入り、議長に一木理事長が選出され、出席会員数等資格審査報告（会員数2,517名、うち出席者、議決権行使数及び委任状の合計1,773個）により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議事録署名人の指名が行わ

れ、続いて議案審議に入りました。

第1号議案 令和5年度決算(案)について

議案説明後、監査結果について、監査人から監査報告がなされました。

第2号議案 理事18名の選任(案)について

第3号議案 監事2名の選任(案)について

第4号議案 定款の変更(案)について

第5号議案 ゴールド会員会費規程の変更(案)について

以上5件について、原案どおり承認され、併せて4件の報告が事務局からありました。

定時総会終了後に開催された理



表彰状授与される大橋会員

事会において、理事長、副理事長及び常務理事が選任されました。任期は、第15回定時総会最終時までです。

## ◆新役員

理事長 一木 賀文 (行政経験者)

副理事長 高橋 光秋(地区班)

常務理事 秋山 健 (行政経験者)

理事 斉藤 康博 (静岡商工会議所理事)

杉原 義人 (静岡市高齢者福祉課長)

望月 充(地区班)

服部 雅温(地区班)

杉山三千男(地区班)

齊藤 定明(地区班)

中嶋 明男(地区班)

高尾 完治(地区班)

片川 昌弘(地区班)

大村和貴子(地区班)

古田 治(職群班)

川口 令子(職群班)

森 恵美子(女性役員)

松永 公子(女性役員)

山田 君代(女性役員)

藤岡 進(会員監事)

村松 淳旨 (公認会計士)

## 委員会の紹介(R6～R7)

### 就業委員会

#### 【所掌事項】

1. 会員の就業の確保及び開拓並びに会員拡大に係る調査、研究、広報活動に関すること
2. 就業条件、就業時間、就業期間、年齢基準その他就業に関すること
3. 事業所の訪問等による就業開拓活動に関すること
4. その他目的達成に必要なこと

【委員長】秋山常務理事

【委員】望月充、服部雅温、杉山三千男、  
齊藤定明、中嶋明男、  
古田治、松永公子



【事務局】小長谷本部事務局次長兼西事務所長、  
鍋田東事務所副所長、  
稲葉本部事務局主査

### 総務・広報専門委員会

#### 【所掌事項】

1. センター事業の運営、普及宣伝に関すること
2. 会報の編集発行に関すること
3. 会員の入退会に関すること
4. 地区班に関すること
5. 会員の健康と安全に関すること
6. 他の委員会に属さないこと

【委員長】川口令子

【委員】齊藤定明、大村和貴子、森恵美子、  
平岡健一、石原明、長島秀文

【事務局】秋山事務局長兼東事務所長、  
小長谷本部事務局次長  
兼西事務所長、  
稲葉本部事務局主査



R5スマホ講座の様子

### 管理事業専門委員会

#### 【所掌事項】

1. 駐車場及び駐輪場に関すること
2. 管理事業の開拓及び提供に関すること
3. 管理事業に係る研修及び能力開発に関すること
4. 管理事業への就業に係る相談等に関すること

【委員長】高尾完治

【委員】望月充、浦山哲三、松永博明、  
知識博則、稲益勝廣

【事務局】川口西事務所副所長、堀池東事務所  
主査、深澤西事務所嘱託員



R5 接遇講習会の様子

### 技能・軽作業事業専門委員会

#### 【所掌事項】

1. 植木剪定、造園等に関すること
2. 清掃除草等屋内外の軽作業に関すること
3. 高齢者に適した当該事業の開拓及び提供に関すること
4. 技能、軽作業等事業の調査見積等に関すること
5. 当該事業の研修及び能力開発に関すること
6. 当該事業への就業に係る相談に関すること
7. 独自事業の開発及び運営に関すること

【委員長】高橋光秋

【委員】服部雅温、杉山三千男、古田治、  
片川昌弘、大石輝代史、望月厚、石山詔士

【事務局】鍋田東事務所副所長、志賀西事務所  
主査、天野東事務所  
嘱託員、山崎西事務所  
嘱託員



R5 草刈機取扱講習会の様子

# 委員会の紹介(R6～R7)

福祉・家事援助専門委員会

## 【所掌事項】

1. 家事援助等福祉サービス事業に関すること
2. 当該事業の開拓及び提供に関すること
3. 当該事業に関係する研修及び能力開発に関すること
4. 当該事業に関する開発及び運営に関すること
5. 当該事業への就業に関する相談に関すること



R5手洗い講習会の様子

【委員長】山田君代

【委員】森恵美子、松永公子、山田千代、長島志保、森浦満理子、久保田悦子

【事務局】小長谷本部事務局次長兼西事務所長、堀池東事務所主査、佐藤西事務所主査

## 【所掌事項】

1. 安全就業及び交通安全の普及に関する事項
2. 各種講習会の実施に関する事項
3. その他安全就業のための必要な事項

【委員長】川口竜矢（安全就業推進員）

【委員】秋山常務理事、川口令子、高尾完治、高橋光秋、山田君代（以上各委員会委員長）、鍋田東事務所副所長（安全就業推進員）

【事務局】稲葉本部事務局主査



R5交通安全教室の様子

安全就業委員会

## 事故発生状況一覧表

(令和6年4月～7月末日)

### 【①傷害事故 就業中】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日      | 発生場所  | 事故の状況  | 傷害の程度    |
|----|----|----|----------|-------|--|----------|
| 1  | 男  | 74 | 4月18日(木) | 駿河区中島 | 切り落とした枝を束ねていたところ、長い枝が跳ね返り、左目に刺さった。作業仲間に伝え、自分で病院へ行き診察を受けた結果、眼球の傷が深く、入院手術することになった。 | 左目創傷     |
| 2  | 男  | 69 | 4月24日(水) | 駿河区栗原 | 作業仲間と一緒に芝刈機の刃の高さを調整中、誤って刃の部分に触れてしまい、上下する刃と機械の間に指を挟み負傷した。                         | 右手中指捻挫   |
| 3  | 男  | 68 | 6月21日(金) | 清水区由比 | 住宅地内のみかん畑で草刈り作業中、蜂に刺された。   | 左上腕部蜂刺され |
| 4  | 男  | 69 | 6月27日(木) | 葵区杵谷  | 垣根の側面をエンジン式バリカンで刈り込んでいたところ、キックバックを起こし、バリカンの刃が右膝に当たり負傷した。                         | 右膝創傷     |

### 【②賠償事故】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日      | 発生場所  | 事故の状況   | 傷害の程度                     |
|----|----|----|----------|-------|---|---------------------------|
| 1  | 男  | 80 | 6月3日(月)  | 駿河区西脇 | 作業現場に車を入れるため、アコーディオン門扉を動かしたところ、動かす向きを誤り、門扉の一部を破損させた。                          | 対象：アコーディオン門扉<br>賠償額：査定中   |
| 2  | 男  | 67 | 6月17日(月) | 葵区黒金町 | 駐車場管理業務中、パーキングの発券機が詰まったため、駐車券を抜き取り、バーが上がるように機械を操作したが、車が通過中にバーが下りてしまい、車に傷をつけた。 | 対象：普通車ボディ<br>賠償額：発注先の保険対応 |
| 3  | 男  | 73 | 7月31日(水) | 駿河区西脇 | 草刈機（カルマー）を使用して除草作業中、誤って石を飛散させ、隣接する住宅の軽自動車のリアガラスを破損させた。                        | 対象：軽自動車リアガラス<br>賠償額：査定中   |

### 全国シルバー人材センター事業協会からのお願い!!

全国のシルバー人材センターにおいて、毎年、巡回パトロール、安全講習会などの安全対策を実施しているにもかかわらず同様の事故が発生していることから、今年度限りの措置として、「全国統一スローガン」に「緊急スローガン」を追加し、会員一人ひとりが事故事例を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識し、安全就業の意識を高めましょう。

**全国統一スローガン『安全は無理せず 焦らず 油断せず』**  
**緊急スローガン『大丈夫 その慢心が 命取り』**





# 『ゴールド会員制度』のお知らせ

## ゴールド会員制度とは…

体力の衰え等により『そろそろ退会かな』とお考えの方や  
 様々な事情で今は就業できないけれど会員として在籍したいとお考えの方が  
 これからもシルバー人材センターでの活動を通じて  
 生きがいの充実や仲間づくりを続けていくための制度です



### 【ゴールド会員の登録条件】 ※①、②ともに該当

- ①正会員歴 1年以上（年齢制限なし）
- ②就業を希望しない会員



### 【ゴールド会員 できること○・できないこと×】

| 会員の区分  | 会費     | お仕事 | 総会、<br>講習会・研修等 | 地区班活動<br>ボランティア活動 | 会員互助会<br>入会・活動<br>(同好会・旅行等) |
|--------|--------|-----|----------------|-------------------|-----------------------------|
| ゴールド会員 | 1,000円 | ×   | ○              | ○                 | ○                           |
| 正会員    | 2,000円 | ○   | ○              | ○                 | ○                           |

※会員互助会の会費は別途  
 年額1,000円かかります

### 【登録方法】

「ゴールド会員移行届」を提出いただき、理事長の承認後に登録されます。

（ゴールド会員移行後、正会員に戻ることを希望される場合は、「正会員移行届」を提出し  
 ていただきます。）

### ！ 注意点！

- ・年度途中でもゴールド会員に移行できますが、年会費の差額はお返すことはできません
- ・ゴールド会員となった方が正会員に戻り、再びお仕事をご紹介することは可能ですが、年会費の差額をお支払いいただくこととなります

※詳しい手続きの方法は、各事務所にお問い合わせください。

当センターは、静岡県シルバー人材センター連合会静岡市事務所として、派遣事業を行っています。令和5年度は341名の会員の皆様が派遣労働者として就業されました。

衛生委員会は、常時50名以上の労働者を使用する事業所ごとに設置が義務付けられています。委員会は毎月開催しており、前号（77号）報告後の令和5年度第12回及び令和6年度第4回までの議題等は下表のとおりです。

第4回委員会で取り上げた「熱中症」については、全国シルバー人材センター事業協会の「安全・適正就業強化月間」事業の一環として、派遣会員に限らずセンターに携帯電話番号を登録している会員の皆様全員に、「安全就業」及び「交通事故」とともに、注意喚起を行いました。

衛生委員会では今年度も派遣事業の現場訪問を計画しています。現場訪問では、派遣契約の内容は守られているか、安全な就業環境であるか等、派遣会員の皆様の就業状況の確認を行います。

派遣先によって職場の環境や待遇は異なりますが、会員の皆様が安心・安全に働けるよう、当会報やキャリアアップ研修を通じて今後も情報提供をしていきます。

■衛生委員会審議事項等

衛生委員会では、毎月の派遣事業実績の報告、長時間就業のほか、下記の議題等について意見交換をしました。

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 令和5年度 |                         |
| 第12回  | 令和6年度衛生委員会活動計画          |
| 令和6年度 |                         |
| 第1回   | 令和5年度労災事故発生状況、年次有給休暇    |
| 第2回   | 頭痛のタイプと対策               |
| 第3回   | タンパク質のあれこれ              |
| 第4回   | 熱中症、第1回作業現場訪問、キャリアアップ研修 |

年に一度は受けましょう  **健康診断** 

健康診断は、ご自身の健康状態を確認し、**からだの異常を早期に発見できるチャンス**です。特に、生活習慣病などの病気は、発症初期や予備軍の段階ではほとんど自覚症状がありません。そのため、毎年の健康診断の数値を比較し、からだの変化を読み取ることが大切です。

**健康診断のポイント**

- 過去のデータと比較して、数値の変化を確認しましょう
- 医師等による問診の際は、からだの不調や気になる症状があれば相談してみましょう



検査結果を見る時は、異常値の有無を確認するだけでなく、各検査で何がわかるのかを理解することも大切です。高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、食事や運動、喫煙、飲酒などのライフスタイルが大きな影響を及ぼしています。



※ **健康診断は、受けて終わりではなく、その結果を生活改善に取り組む際のヒントとして活用しましょう！**

# 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の影響と対応について

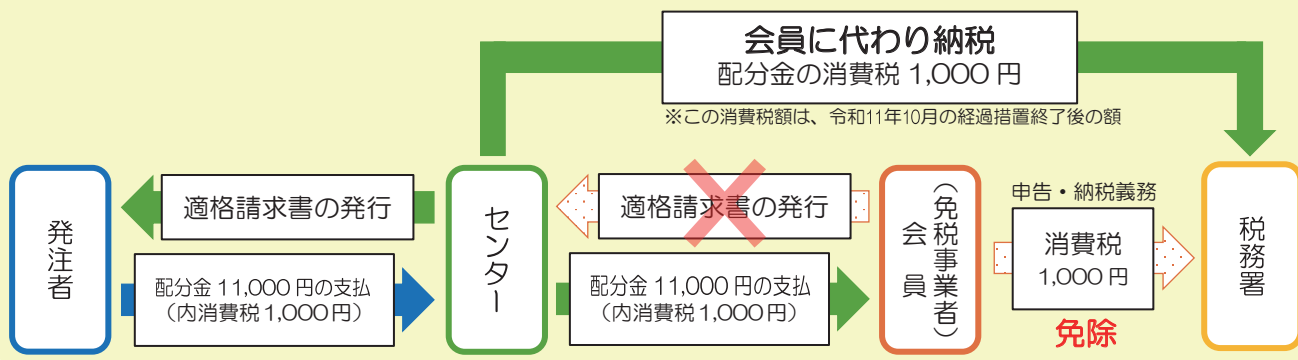
※以下、適格請求書等保存方式をいわゆる「インボイス制度」と言い換えています。

会員の皆様への配分金（派遣事業の賃金を除く）には、発注者から預かった消費税が含まれています。この消費税については、本来であれば申告・納税する必要がありますが、消費税を含む年間売上高が1千万円以下の事業者については、「免税事業者」として認められており、ほとんどの会員の皆様が該当することから、申告・納税義務が免除されています。

こうした中、令和5年10月からのインボイス制度の施行に伴い、免税事業者で適格請求書（インボイス）を発行できない会員の皆様と取引関係にある当センターは、配分金に含まれる消費税を新たに負担することが必要となりました。

当センターでは、この新たな消費税負担額（表1）については会員の皆様に求めることなく対応する予定（表2）です。同制度への対応については、今後も、当会報やセンターホームページ等で、随時お知らせさせていただきます。

【イメージ図】 ※配分金 11,000 円の場合（事務費は省略しています。）



会員配分金に係る新たな消費税負担額（表1）

単位：千円

| 年度     | 会員配分金に係る新たな消費税負担額 | 経過措置による軽減割合           |
|--------|-------------------|-----------------------|
| 令和5年度  | 7,508             | (10~3月)8割             |
| 令和6年度  | 15,438            | 8割                    |
| 令和7年度  | 15,438            | 8割                    |
| 令和8年度  | 26,761            | (4~9月)8割<br>(10~3月)5割 |
| 令和9年度  | 38,595            | 5割                    |
| 令和10年度 | 38,595            | 5割                    |
| 令和11年度 | 57,468            | (4~9月)5割<br>(10~3月)なし |
| 令和12年度 | 77,190            | なし                    |

※令和5年度は決算額、令和6年度は予算額、令和7年度以降は令和6年度予算額をベースとした見込額。  
 ※インボイス制度の施行に係る経過措置の仕入税額控除額の軽減割合は、令和5年10月施行後、段階的に縮小。

対応状況及び予定（表2）

インボイス制度の施行に伴う会員配分金に係る新たな消費税負担額への各年度の対応状況及び予定は次のとおりです。

- 令和5年度の新たな消費税負担額は、会員の皆様に負担を求めることなく、センターの過年度分の剰余金を充当し、対応しました。
  - 令和6年度においても、令和5年度と同様に、会員の皆様に負担を求めることなく、センターの過年度分の剰余金を充当し、対応する予定です。
- なお、令和6年11月からはフリーランスとして働く者（シルバーの会員を含む）の保護を目的とした「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」の施行に伴い、厚生労働省が進める、発注者と会員が直接契約を締結する新たな契約方法へ移行することにより、消費税の納税義務がセンターから発注者に変更となり、会員配分金に係るセンターの負担もなくなるため、現在、新たな契約方法への移行に向けて準備を進めているところです。





萬象寺からの眺め

清水区駒越西に在ります臨済宗妙心寺派寺院萬象寺の草刈り作業の現場にお邪魔しました。遠くに富士山、近くに駿河湾が奇麗に見えました。

若色住職にお話を伺いました。ご住職はとても柔和な方で、京都出身の先代ご住職のお庭造り、清掃のお心を受け継がれていらつしやると伺い、お庭だけでなく、お墓周りも手入れが行き届いていることを拝見し、檀家の皆様も気持ちよくお参りされていることと思いました。

センターとのお付き合いは先代ご住職の頃から30年近くになるそうで、仕事は丁寧で手早く申し分ないと褒めていただきました。

取材当日は6月にしては真夏を思わせる暑い日で、服部リーダーの下、6人で作業をしていました。少し動けば流れる汗、気を抜けばケガ、飛び石等による事故、気の抜けない作業です。メンバーの平均年齢は75歳で、リーダーの服部会員をはじめ、今年入会の新人から11年目のベテランまで、黙々と作業をしていました。

服部リーダーに話を聞きました。「二番気を遣っているのはコミュニケーション。天候に左右される外仕事なので、当日の作業の



上段左から鈴木(宏)会員、長谷川会員、  
下段左から服部会員、杉山会員、鈴木(覚)会員、松下会員

有無等を仲間にも必ず連絡し、お客様とも密に打ち合わせを行い、優先事項を見極めることが重要。また、作業中は仲間の体調、気温、作業の進み具合を見ながら、休憩、水分補給を心掛けています」と、リーダーの気概を感じました。



飛び石対策用ネット

仲間の皆さんは、休憩になると作業中の真剣さとは違い、和やかな良い顔をしていました。お話を聞いた杉山会員と長谷川会員は、最初から植木剪定や除草作業を希望されており、入会後すぐに就業開始となったそうです。

センターを代表する仕事の作業を間近に見せていただき、作業の大変さを強く感じるとともに、お客様からの感謝の声を服部グループの皆さんは何よりも励みにされ

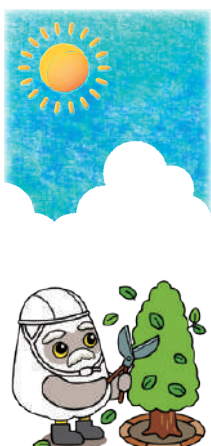
ていることと思われました。暑い中、作業されている皆さんに、改めて敬意を抱く取材となりました。

編集委員 川口令子・富士俊明

センターでは、植木剪定や除草・草刈り作業の会員が慢性的に不足しています。このため、これから作業に興味のある会員の皆様向けに講習会を開催いたしますので、是非ご参加ください。また、就業を希望される方は事務所にご相談ください。



作業中の様子





# 特集 清水港 1

## 湊から港への成り立ちと 港湾修築事業の成果



弓型に連なる日本列島の中央部、太平洋に面して静岡県が位置している。その駿河湾内に清水港があり、湾内の突き出た三保半島が天然の防波堤となつて波風を防ぎ、使い易い港として古くから知られている。

何百万年前は、今の静岡平野や日本平などは海底にあり、形すら無かつた。氷河時代(何十万年前)を迎える頃から海底が隆起現象を繰り返して、陸地が形成され、その後約6千万年前には日本列島の原型が形成されていたと考えられている。

### みなとの始まり

太古の狩猟、採集生活後の農耕



日の出岸壁の荷役作業  
前方に米巡洋艦トレドが入港 (昭和31年)

を主とした生活は、海や川との関わりも多くあったと思われ、居住近辺で大きな貝塚や魚骨などが発掘されている。この時代の舟は小さいが、川岸などでの使用には十分だったと思われる。



清水港線巴川河口にかかる  
可動橋 (昭和55年) 廃線昭和59年

平安以降、戦国時代にかけて、各地に水軍が組織されるなど海上交通の重要性が増し、全国各地の航路と港湾整備が進められている。

本格的にこの地が港として形態を整え始めたのは、今川氏が駿府の守護職となり、駿府城との出先として役屋敷を設置し港の重要性が見据えられた頃である。諸国の廻船も多く入港し、にぎわっていたことも知られている。戦国時代の武田氏、徳川氏ともにこの清水港の戦略的、経済的立場を重要視していたことが、その後の清水港の発展に大きな力となっている。

1891 (明治24年) 地元有志により清水港の重要性を国会へ請願、さらに政府へ強く働きかけ1896 (明治29年) 「開港外貿易港」となる。1899 (明治32

年) には、念願の開港場に昇格し、自国船、外国船の区別なく出入港し、外国と直接貿易ができるようになった。

### 港湾修築事業

天然の良港も港湾設備が不十分では多種多様な荷物に対応できなかったため、港の近代化に向け修築工事が進められた。

第一次修築事業は、1908 (1914 (明治41年) 大正3年) 第二種重要港湾に指定されたのをきつかけに、海底の土を掘って深くし、大型船の入港を容易にする。海底を掘った土砂は江尻沿いの埋め立てに利用し、埋め立て地は工場誘致を行い先進工業の先駆けとなっている。

第二次修築事業は、1921 (1938 (大正10年) 昭和13年) 当時の船への荷役作業は沖積みと



日の出埠頭からコンテナ基地の  
ガントリークレーンが見える

いつて、港内用の船(ダルマ船)で約180トンの荷物の積み下ろしを沖に停泊する本船とを往復し行われていたが、大量の荷物や天候には対応できなかった。港湾の発展には、大型船が横付けできる岸壁が必要であり、日の出埠頭が築造された。同時に荷物を保管する上屋や道路網の整備が行われている。



豪華客船ダイヤモンド・プリンセス号の出航

昭和40年代からコンテナ輸送が主流となり、岸壁の増設、ガントリークレーンの設置が行われている。

港として荷物の輸送だけではなく、清水港と土肥港間の駿河湾フェリーの就航、大型豪華客船の寄港など港に、にぎわいを見せている。

次号は、「清水港の輸出入品と地元産業の変遷」について予定。

編集委員 青柳清治  
参考資料 「フェルケル博物館」

# 会員互助会活動報告

## 第27回定期総会

定時総会後、会員互助会第27回定期総会が開催されました。

川村会長の挨拶に続き、議長に川村会長が選出され、出席会員数等資格審査報告（848名、うち出席者、表決書及び委任状の合計662個）により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議案審議に入りました。

第1号議案 令和5年度会員互助会事業報告（案）について  
 第2号議案 令和5年度会員互助会収支決算（案）について



定期総会の様子

議案説明後、監査結果について会計監事から監査報告がなされました。

第3号議案 令和6年度会員互助会事業計画（案）について  
 第4号議案 令和6年度会員互助会収支予算（案）について  
 第5号議案 役員（幹事・会計監事）の選任（案）について  
 第6号議案 会員互助会会則の変更（案）について

以上6件の議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認されました。

また、定期総会終了後に役員会が開催され、会長等が決定しました。任期は、令和8年6月末日です。

### ◆新役員名

|      |             |
|------|-------------|
| 会長   | 川村 春美 (葵区)  |
| 副会長  | 山田 君代 (清水区) |
| 会計   | 石上まり子 (葵区)  |
| 幹事   | 中上 清 (駿河区)  |
| 〃    | 中村 正義 (駿河区) |
| 〃    | 後藤 繁 (清水区)  |
| 〃    | 安倍 章代 (清水区) |
| 会計監事 | 前島 照夫 (駿河区) |
| 〃    | 竹中 寛 (清水区)  |

この総会において承認された会員互助会会則の変更は、「公益法人認定法上、会員互助会への加入はセンター会員個々の自由意思に基づくものであるとの原則に立ち返った会員互助会の任意加入制度への移行及び公益法人認定法上、センターからは、会員相互の利益の追求を主とする会員互助会活動には、財政等の支援が受けられないことによる諸課題に対応するため、総会を廃止しその権能を役員会に下ろすことにより、意思決定の迅速化とともに、事務経費等を削減し、財政状況等の改善を図る」ことを目的としています。

この会則変更による成果等につきましては、役員会の開催状況など、会員互助会の活動報告として、センター会報誌「シルバーしずおか」のページを借り上げ、お知らせしていきますので、引き続き、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

## 同好会活動紹介

会員互助会では、互助会会員の生きがいや、就業意欲を高めるなど、センターでの事業活動の原動力を養うために結成された趣味、教養向上等の活動に対して、助成金を支給しています。

同好会に参加希望の方は、まずは事務局へお問い合わせください。

### ■親曇会（書道同好会）

代表者：安倍会員  
 活動日：毎月1回  
 活動場所：東事務所大会議室  
 活動内容：賞状、宛名書き等の勉強会

### ■静岡市SCカラオケ

代表者：中上会員  
 活動日：毎月第4土曜日  
 活動場所：静岡市葵区喫茶カン  
 活動内容：カラオケ親睦

### ■ゴルフクラブ

代表者：源平会員  
 活動日：奇数月第4月曜日  
 活動場所：富士見ヶ丘カントリー倶楽部  
 活動内容：ゴルフコンペ



※清水区SCカラオケ同好会は、活動休止中です

■ボランティアサークル  
 代表者…前田会員  
 活動日…毎月第2、4月曜日  
 活動場所…静岡病院ボランティア室  
 活動内容…患者さんに使用する布(ウエス)を切る作業

■小さな旅  
 代表者…前島会員  
 活動日…不定期  
 活動場所…静岡市内外各所  
 活動内容…公共交通機関を利用した日帰り旅行

■健康麻雀クラブ  
 代表者…中村会員  
 活動日…毎月第3水曜日  
 活動場所…静岡市駿河区あの字  
 活動内容…麻雀親睦

■グラウンドゴルフ  
 代表者…棟高会員  
 活動日…毎月1回  
 活動場所…静岡市葵区 池の森  
 グラウンドゴルフ場  
 活動内容…グラウンドゴルフ大会参加

## 会員互助会 日帰り親睦旅行 参加者募集!



### 豊洲千客万来・豊洲市場 浅草寺(浅草観音)



互助会会員であれば、どなたでもご参加いただけます。新たな出会いの場として、また、就業先のお仲間等の懇談の場として、ぜひご参加ください。この機会での入会もOKです!

【日程・定員】 ①週末 令和6年11月16日(土) 定員40名  
 ②平日 令和6年11月19日(火) 定員40名

<集合時刻> J R 静岡駅南口 スルガ銀行前 午前7時15分  
 J R 清水駅東口 ローターリー 午前8時00分

<到着時刻> J R 清水駅東口 ローターリー 午後5時40分  
 J R 静岡駅南口 スルガ銀行前 午後6時10分  
 ※到着時刻は交通事情により前後する場合があります。

差額の2,754円は互助会で補助します

【参加負担金】 ①②ともに 一人8,000円 (一人当たりの旅行経費10,754円)  
 ※おつりの無いよう、ご用意ください。

【受付日時】 10月8日(火)・9日(水) 午前9時から午後3時まで  
 ※定員になり次第、締め切り

【受付場所】 東事務所または西事務所  
 ※所定の用紙に必要事項を記入し、参加負担金を添えて、お申込みください。

【注意事項】

- ・電話での仮予約は行いません。
- ・参加負担金の支払いをもって、申込み完了です。
- ・申込みの際は、来所前に空き状況を各事務所に確認してください。
- ・貸切バスの座席は申込み順です。相席をご希望の方と一緒に申込みをしてください。

会員互助会では、コロナ禍により自粛していた活動を再開しています。  
 現在、会員互助会会員でないセンター会員の皆様の加入をお待ちしています。



会長

副会長

# 事務局からの お知らせ

## 人事異動

- ◆退 職(令和6年5月31日付)  
西事務所 嘱託員 岸本 篤始
- ◆採 用(令和6年6月1日付)  
西事務所 嘱託員 深澤 直己
- ◆退 職(令和6年6月30日付)  
本部事務局 非常勤嘱託員 古川 由夏
- ◆採 用(令和6年7月1日付)  
本部事務局 非常勤嘱託員 あらはら 荒原摩利子

## 配分金支払日のお知らせ

『就業報告書』は作業終了後速やかに提出してください。

配分金の振込先口座の変更は、お近くの事務所で手続きをお願いします。電話での変更は受付けておりません。

| 就業月      | 配分金支払日    |
|----------|-----------|
| 令和6年10月分 | 11月15日(金) |
| 11月分     | 12月16日(月) |
| 12月分     | 1月17日(金)  |
| 令和7年1月分  | 2月17日(月)  |
| 2月分      | 3月17日(月)  |
| 3月分      | 4月15日(火)  |

会員の皆様への配分金(派遣事業の賃金を除く)には、発注者から預かった消費税が含まれています。この消費税については、本来であれば申告・納税する必要がありますが、消費税を含む年間売上高が1千万円以下の事業者については、「免税事業者」として認められており、ほとんどの会員の皆様が該当することから、申告・納税義務が免除されています。

こうした中、令和5年10月からの適格請求書等保存方式(インボイス制度)の施行に伴い、免税事業者で適格請求書(インボイス)を発行できない会員の皆様と取引関係にある当センターは、配分金に含まれる消費税を新たに負担することが必要となりました。

当センターでは、この新たな消費税負担額については会員の皆様に求めることなく対応する予定です(令和5年度分は対応しました)。同制度への対応については、今後も、当会報やセンターホームページ等で随時お知らせさせていただきます。

(関連記事7頁)

## センターホームページ会員専用ページ「Smile to Smile」にご登録ください

会員専用ページ「Smile to Smile」では、就業情報の閲覧や申し込みができるほか、今後、就業内容の書類を皆様が必要な時に、いつでも確認できる機能が追加されます。

今後も会員の皆様の利便性向上につながるよう、機能の拡充をしていきます。

なお、未登録の会員の皆様には、令和6年2月に実施した会員状況調査に次の資料を同封してお送りしていますので、これによりご登録いただけますようお願いいたします。

不明な点は、事務局までお問い合わせください。

### お送りした資料(令和6年2月)



「ログインID・パスワード通知書」



「ご利用開始のご案内」

## 手芸班イベント参加予定

### 〈東事務所手芸班〉

#### ■浜田交流館まつり

日程.. 11月9日(土)・10日(日)

会場.. 浜田生涯学習交流館

#### ■アグリフェスタ2024

主催.. JAしみず

日程.. 11月17日(日)

会場.. 清水マリパーク

#### ■福祉のまつり

主催.. 静岡市社会福祉協議会

日程.. 11月24日(日)

会場.. 清水マリパーク

### 〈西事務所手芸班〉

#### ■あざれあメッセ

日程.. 10月26日(土)

会場.. 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

#### ■西部センターまつり

日程.. 10月27日(日)

会場.. 西部生涯学習センター

手芸班が参加予定のイベントは、決まり次第、ホームページでご案内しています。

## 10月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」です。

